

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090500289		
法人名	有限会社清水		
事業所名	よらっせ清水		
所在地	群馬県太田市西長岡町736-2		
自己評価作成日	令和6年1月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和6年1月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症についての研修を積極的に受け、ケアの質が高い。また、訪問看護ステーションとの連携しており、施設長も看護師の為、医師との連携もスムーズで、胃ろうやカテーテルの管理もでき、看取りのケースも安心して頂ける環境である。職員全員がパーソンセンタードケアを実施しており、利用者様が穏やかで、笑顔が多く見られると感じる。そして、利用者様が毎日穏やかに楽しく過ごせるのは、職員が仲良く持ちよく働いていることだと思っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

月単位で「理念・認知の種類・看取り介護」等の年間研修計画を立案し、職員の研鑽を図りレベルアップに努めている。身体拘束廃止については県の研修を受講した職員が講師を努め、その理解の確認を行うために、個別に「拘束を気づかずにやっていること」の職員アンケートを実施し評価することで、拘束に対する気づきを深め、意識づけを図っている。家族の面会は居室で行うことで、安心出来る環境を整えるとともに、家族に強いて心配をかけないように発言内容等に配慮している。個別支援では、外出・入浴・食事等、利用者個々の希望にそった本人本位のサービスの提供に努め、満足してもらえる支援を行なっている。モニタリングは利用者の担当職員を中心に、プランに沿ったケアチェック表に記入し、その都度カンファレンスを行い情報を共有し、職員全員で対応できる体制が作られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『穏やかに 楽しく 共に暮らす』を理念においており、声のかけ方や接し方には十分注意し、利用者と職員が家族の様に、穏やかに仲良く生活している。	開設当初からの理念であり、管理者と共に考えて作成した。介護の基本として、穏やかに暮らすことは重要と捉えている。理念を理解するために教育プログラムにも加えたり、日々の業務やカンファレンスで、事例ごとに理念の意味を伝えて共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方々が、日常的に野菜を届けて下さり、道であいさつや談話をしている。	区長は、回覧板で事業所の理解浸透への配慮や、地域に積極的な声かけなどを行なっている。近隣の方から日常的に野菜や花等が届いたり、地域の方とうどん打ちや、事業所で昼食を食べながら地域の方とお喋りをしたり等、日常的に地域の方との繋がりを築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に、相談を受けたりしており、施設長が話を聞きアドバイスをしたりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で推進会議の開催を見合わせているが2ヶ月に一度手紙で報告したり、必要に応じては電話でお話をしたりしている。また区長が利用者ののが家族とあったりすると施設の様子等話をしていると報告を受けている。	コロナ禍で運営推進会議の開催を見合わせていたが3月に実施し、次回の予定も決定している。会議は、区長・民生委員・行政・家族も参加して、双方向的に意見交換ができています。事業所の困っていることや、地域の情報や公民館の活用についての取り組みなどが話し合われています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困った事があったりする時には、お願い事や相談をしている。コロナウイルス感染症の状況等で物品の支給も受けている。	市には各種報告、事故報告書や外部評価議事録などを届けている。迷ったことや困ったことは、市に相談してアドバイスを受けている。また市からマスクが届いたり、市へ参考資料を提供したり、日常的に市との連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修会に参加したり、社内研修を行っている。アンケートを実施し意味の理解等徹底して行っている。	拘束ゼロを目標とし社内研修を実施して、県の研修に参加した職員がその資料を下に研修を行って、毎日のカンファレンスでも拘束について話し合っている。職員の意識づけとして、日々気になっていることや拘束について職員にアンケートを実施しフィードバックして、拘束のないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法についての研修に参加し、勉強会や資料を配布している。カンファレンスの際に言葉使いや対応に関しても話し合い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護外部研修に参加し、全職員に施設実習に参加してもらい、報告勉強会をし制度利用の際には、適切な支援ができるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を取り、利用者や家族が不安や疑問が残らないように、納得されるまで1つ1つ丁寧に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会の際には、意見や要望を言ってもらえるよう毎回働きかけている。	家族との情報交換や、事業所・利用者の様子を動画等でラインで報告している。家族から告別式に参加させたいなどの相談があり、状況に応じて対応に努めている。家族へは過度の心配をかけぬよう、報告内容等も安心してもらうことを主眼に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	希望の休みは必ず休みにしてくれる。職員が施設長に時間をもらい個人的な給料面での相談もしている。	施設長は職員と一緒に食事をしたりして、話しやすい、意見を出しやすい雰囲気づくりを心がけている。職員からの「早番を減らして夜勤を増やしてほしい」などの勤務の希望、Wi-Fiの設置に応じ、職員の意見が反映される体制となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎日職員と一緒に過ごすことで、職員個々が工夫している様子や、努力している姿を目にしている。職場での悩みや、労働条件について聞き、個々の気持ちを把握するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の生活の中で、ケアについてのアドバイスはその場でするようにしている。法人内の研修だけでなく、法人外の研修の機会も確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の役員に施設長がなっており、毎月の会議に参加し情報等を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の話を傾聴し、共感することに心がけている。その中で不安を早く取り除き安心して頂く事で、信頼につながって行く事が大切だと念頭に置き対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	要望や意見がある場合は、職員に周知し対応出来る様にしている。笑顔で対応し、好感を持って頂ける様に勤めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス計画担当者が、本人の必要とする支援を見極め、利用できる全ての介護サービスについて説明している。また、サービス導入が決定した際には、支援内容について細かに検討し、全職員が同じレベルのサービスが提供できる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者個々の能力を引き出し、お互いがそれぞれの役割をもって生活し、家庭的な環境の下で、穏やかな関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時に、利用者の状態を伝え、本人の気持ち等を理解していただく様にしている。家族とLINE友達になっており、日々の様子を写真や動画で送り、安心していただいている。コロナ禍でもきまりは設けているが、面会禁止にはせず、顔を合せられる様にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の面会や、外出も推進している。また、家族から得た馴染みの人や場所を 会話の中に入れてたり工夫している。	友人が買い物帰りに寄ったり、家族の面会があり、外出してラーメンを食べに行ったりする機会もある。利用者の食事で家族に相談し、個々に合わせた食材を用意しておくこともある。希望があれば美容院や墓参りなど、個々の満足を優先した個別のケアに取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士でのコミュニケーションはトラブルにならない限り見守っており、話す機会の少ない利用者へは、さりげなく職員が間に入り共通の話題を提供する工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も年賀状やお見舞いを行い、様子を見ながら適切な支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々の思いに寄り添い、マンツーマンで話す機会を設けたり、表情や観察から読み取るようにし、本人本位に努めている。利用者個々に担当を設け、より意見の反映が出来るように努めている。	利用者の個性を大切にして、決して無理強いさせず、個々がやりたいことを個々のペースに合わせて、利用者の要求に合わせたケアを実践している。食事の内容や形態も、利用者本位に対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らしについて、利用者や家族から聞き取り、今までの生活を延長できるような環境を作るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	共同で行うことも1日の中ではあるが、1人ひとりによって1日の過ごし方は違っており、職員は利用者のペースを守り、役割等も検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員がケアプランを把握しており、サービス内容、短期目標を常に意識し、日々モニタリングを行っている。現状が変化した場合、担当が責任を持ち課題の分析や解決に向けて中心になり作成している。	3ヶ月に1回プラン見直しの為、カンファレンスを行っている。カンファレンスは全職員が参加し、情報を共有している。担当職員が毎日、短期目標を併記した、対応項目でモニタリングを行い、プランの見直しに繋げている。アイデアや意見を出し合い、より利用者寄り添ったプランの完成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の日記に時間毎に細かく記録し、気づいたこと等は申し送りノートに記入し出勤時には目を通し把握する。また、行ったケアについての結果までを共有し次に生かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、その時に生まれるニーズを受け入れ、できる限りの支援を柔軟に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	元区長さん達からイベントや花見の情報を連絡頂いたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望される医師を かかりつけ医としている。家族が受診時付き添う場合は、毎日の記録をまとめた物を渡し、医師に見ていただく様にしている。往診医には、定期的に往診していただき、利用者の変化を小まめに連絡し、必要な医療を提供してもらうようにしている。	ほとんどの利用者が、週2回の協力医の訪問診療を受けている。受診は24時間対応で、月4回の歯科の診療など、安心した医療体制を築いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションが施設の隣にあり、連携している看護師が日に一回は様子を見に来てくれている。施設長が訪問看護ステーションを運営している為、相談等日常的に行える環境である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	施設長が訪問看護ステーションを運営している為、医療関係者との連携は良好である。また、情報提供書を作成し、情報の提供に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時家族に、終末期の希望を記入していただいている。また、状態に変化があった場合には、今後について家族の意向を聞き、意思確認をしている。	看取りの段階では、利用者の様子を動画で撮影し医師に報告して、医師が状況を判断して駆けつける体制をとっている。夜間の看取りの場合、職員に連絡し、チームで看取りケアに取り組んでいる。看取り後はカンファレンスを行い、良かった点や工夫点を話し合い、今後のケアに繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	予想できる身体の変化に備えて、冷静に判断できるように施設長から教えてもらっている。ヒヤリハットがあった時には、全職員で話し合い、事故が起こらないように努めている。AEDや陰圧機、発電機の設置あり。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を行っている。また、災害時は近所の方に協力していただけるようお願いしてある。	年2回夜間想定避難訓練を実施し、設備点検や緊急連絡の点検も同時に実施している。職員が利用者モデルになり、ベットから布団に乗って職員一人が引っ張っての避難訓練も行なっている。コロナ禍前は地域の方が車椅子を押しての避難訓練もあったので、今後も再開し体制を作っていきたい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	間違いや失敗を正すのではなく、誇りを傷つけない言葉かけができるように、また、プライバシーの確保にも注意し、利用者が嫌な感情を持つことのないように、常に気を付けている。	誇りを傷つけない工夫として、利用者一人ひとりを観察し、その人にあった言葉かけをしている。今のことを忘れても、楽しかったことは記憶に残ることを意識して、毎日喜んでもらえるケアに取り組んでいる。トイレや浴室のドアは開けたままにしない等、細心の注意を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人の思いや希望を言葉だけでなく表情や行動で感じ取るように心がけ、時間がかかっても自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や散歩など、利用者個々の希望にそって対応している。また、必ず、何をどうしたいか？どうして欲しいか？を聞くようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的美容師が来所し、カット、毛染め、パーマも希望通りにできる。衣類も清潔に着て頂く様に心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	何が食べたいか聞き、希望のものを提供するようになっている。テーブルを拭いたり出来ることを毎日手伝ってもらっている。	献立はなく、利用者「今日は何が食べたい」と好みをその都度確認して提供している。食事形態は、食事を楽しんでいただけるように、利用者に合わせたものを提供している。介助者には、用具を工夫して極力自力で摂取できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日食事や水分の摂取量を日記に記載し、摂取量の少ない方は、ゼリーにしたり栄養補強食を提供できるように用意している。体温の高い時には、スポーツ飲料などを摂取していただくようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを実施しており、介助を行う方の口腔内の観察も欠かさない。口腔内を清潔に保ち、口臭を防ぐようにしている。プラン、スポンジ当個人にあった物を使用している。口腔指導を受け実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の観察の中から、排泄パターンを把握し、行動のサイン等も見落とさないようにしている。排泄サインを感じた時には、速やかにトイレ案内し、トイレで排泄できることが多い。	基本はトイレで立位をキープして、排泄できる支援を行なっている。自立の方・昼夜おむつの方等様々だが、排泄パターンを把握してトイレに誘導し、体調が悪い時は状況に合わせて判断している。おむつやパットの使い方は個人差があるので、個々に合わせた適切な支援を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に、排便の回数や形状を職員誰が見ても一目でわかるように記載している。利用者個々の便の状態により、食事や飲み物を工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は毎日出来るようになっている。湯の温度や、洗い方など、個々の希望を聞き行っている。気持ち良かったという満足感や、清潔感も大切にしている。	入浴は毎日可能であるが個人差があり、週1回の利用者もいる。職員と1対1で対応して、楽しめる時間として歌を唄ったり、おしゃべりしたりして、入浴を満足していただける工夫をしている。全介助者の入浴の時は、スタッフを多く調整して行なっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、食後の静養や、個々の体調に応じ対応している。気温や掛物などにも注意し、安眠できるように気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時の診察内容を記録し、全職員で情報共有しており、個々の利用者が飲んでいる薬について、本やパソコンで調べ、作用や副作用の把握に努めている。また、薬剤師へ相談し薬の変更や、服用しての様子など話し合っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族から聞き取りした情報を元に、楽しんでいただけるような働きかけをしている。また、負担にならない程度のお手伝いもお願ひし、手伝っていただいた時には、感謝の気持ちを伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で、人との交流は減っているが、桜や菊など開花に時期には市内のイベントに参加している。天気の良い日には、施設の近くを散歩している。	日常的に事業所の近辺を散歩して、四季を感じている。居室からも花は観られるが、数人を連れてゆっくり散歩したり、春には桜、秋にはコスモスなどを近くで観賞したりしている。中には花の枝を折って飾る場面もある。家族の面会がある時は家族と食事に行きながら花の観賞するなど、外出の機会を実現できる支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族にご理解をしていただき、お金を預からせて頂いている。毎週パン屋さんが来てくれ、自分で好きな物を選んで買っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人からの電話を取りつぎ、ゆっくりと話せる環境を作っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂にはテレビやソファを置き、カーテンを明るい色にして暗くならないようにした。廊下には明り取りの天窓があり、自然の優しい光が入る。また、芳香剤を利用し、リラックスできるように工夫している。	暖かく明るい環境をつくるために、ピンクのカーテンを設置し、感染対策として加湿に気を配っている。職員の声掛けで興奮することもあるので配慮しつつ、仲の良い人同士で過ごしたり、ソファやテレビを觀賞しながら過ごしたりなど、自由に過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子を用意しており、ソファもある。食堂は広くスペースは十分である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使っていた愛着のある物をお持ちいただけるように家族にお願いしている。	ベッド・タンス等日頃使い慣れた物を持参してもらい、本人が使いやすいように配置している。意思表示のできない方は、ベッド周りや動きやすい配置に整えている。テレビやラジオ・仏壇・家族写真などを飾り、居心地良い環境を整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下には手すりがあり、移動時は個々に合わせた介助や見守りをして、安全を確保している。床や居室の入り口には目印を付け、解りやすく工夫している。		